

令和元年5月13日

平成30年度 事業報告（案）

社会福祉法人 相互福祉会
理事長 掛江恒男

はじめに

本年度は、1月開催の理事会において、掛江恒男理事を理事長に選任し4月1日から就任することになりました。合わせて、昭和56年の法人設立以来38年間にわたり、理事長および施設長として法人と施設の礎を築き、利用者の生活を見つめ続けてこられた飯田時生前理事長を終身名誉理事長とし、引き続き法人を導いていただくことを決議しました。

平成31年度（令和元年度）、掛江新理事長の下スタートを切った矢先でしたが、さる4月22日に飯田前理事長が亡くなり、深い悲しみに包まれました。

飯田前理事長が築き上げてきた法人及び希望学園をはじめとする各事業所を、役職員全員で引き継ぎ、改めてその創設の思い・意義を胸に刻み、貴重な地域の財産として守り、発展させていくことが大切な責務であると考えます。

平成30年度社会福祉法人相互福祉会事業計画において掲げた重点目標を踏まえ、平成30年度の取組における成果と課題を報告します。

1. 財政基盤の強化と社会福祉充実計画の見直しと実施

① 財政基盤強化の課題

事業活動による年間収入は、383百万円（前年比97.8%）に留まりました。減収の主な要因としては、利用者の定員未充足と、長期入院者の増加が挙げられます。

年度の途中で定員の見直しを行い、福岡県との協議を経て希望学園の入所定員を90名から80名に、日中の生活介護サービス定員も109名から90名に変更し、サービス報酬単価の適正化を図りましたが、利用者数の減少が影響しました。利用者が高齢化する中で、入院者数の増加は避けられません。減収に歯止めをかけるためには、利用者の補充が課題です。

年間の延べ利用者数は別表1のとおりです。

(別表 1)

延べ利用者数比較

(単位：人)

施設・事業所	サービス区分		H29 年度	H30 年度	増減
希望学園	施設入所	年間	27,947	27,141	-806
		1日平均	76.6	74.4	-2.2
	生活介護	年間	20,628	20,018	-610
		1日平均	84.2	81.7	-2.5
グループホーム ニューのぞみ	共同生活援助	年間	8,626	8,480	-146
		1日平均	23.6	23.2	-0.4
のぞみ工房	生活介護	年間	1,553	1,453	-100
		1日平均	6.4	6.0	-0.4
	就労支援B型	年間	2,554	2,625	71
		1日平均	10.6	10.8	0.2

② 社会福祉充実計画の見直しと実施

平成29年度に福岡県の承認を受けた「平成29年度～平成32年度 社会福祉充実計画」における2か年度目にあたる今年度は、計画にある多機能型事業所の拡充のための用地取得を実施しました。(取得価格：16百万円) また、新事業所の建設に向けて、宇美町及び福岡県との事前協議を行い、3月には設計業者との打ち合わせに入りました。

平成32年度(令和2年度)4月の事業開始を目標に具体的に計画を実施していきます。

2. 地域との交流・連携推進

① ふくおかライフレスキュー事業への積極関与

法人としては、平成27年度から「ふくおかライフレスキュー事業」に参加し、この事業における生活困窮者に対する相談支援事業に取り組んでいます。

平成30年度には、拠出金として30,000円の提供を行いました。また、2名の担当職員を置き、施設長とともに粕屋地区連絡会に毎回出席しました。現在担当職員1名が今年度、研修を終了してライフレスキュー・サポーターとして活動しています。この活動を通して、事業種別を超えて地域の社会福祉法人との交流・連携が進んでいます。

② 地域行事への参加とボランティア等の受け入れ

本年度も別表2のとおり、宇美町民文化のつどいへの出演と作品展示、福岡県障害者文化祭への出演等地域行事に参加しました。また、宇美町の献血の際には、利用者が栽培した野菜を献血者への返礼品として利用していただきました。

運動会、夏祭り、のぞみ祭り、クリスマス会の各行事には地域の団体、学生、自衛

隊等のボランティアにご協力をいただきました。演芸グループの鶴の会の皆さんには慰問として、歌や踊りを披露していただきました。毎年恒例となって利用者も楽しみにされるようになりました。

2月には、玄海原子力発電所の事故を想定した避難訓練に、エリアの障がい者を対象とした福祉避難所として、避難者の輸送と施設での受け入れ訓練に参加しました。

(別表2) 地域行事参加およびボランティア等受入れ状況

月日	行事	内容
5月 2日	ワールドラグビー試合観戦	サニックススポーツ振興財団招待
5月 12日	宇美町民文化のつどい	音楽クラブ出演・利用者作品展示
6月 3日	運動会	学生ボランティア受入
7月 20日	宇美町献血	学園産野菜提供
8月 16日	プロ野球観戦	株式会社高千穂招待
8月 23日	夏祭り	くすの木会・学生・自衛隊ボランティア
9月 8日	ときめきスポーツ大会	フライングディスク競技出場
11月 3日	のぞみ祭り	くすの木会・学生ボランティア
11月 17日	福岡県障がい者週間フェスティバル	音楽クラブ出演
12月 4日	鶴の会慰問	鶴の会ボランティア
12月 20日	クリスマス会	演芸グループ「イノベーション」マジックショー
2月 2日	福岡県原子力防災訓練	避難者受入訓練に参加
3月 5日	ひなまつり	たんぼぼ会「大正琴」演奏
3月 27日	宇美町献血	学園産野菜提供

3. 利用者が参加できる作業・就労先の開拓

利用者の高齢化と重度化に伴い、現在取り組んでいる作業（別表3）の継続が難しくなっており、利用者の現状に合った作業の開拓を目標に挙げました。

今年度は情報収集に努め、のぞみ工房では新しい作業の見学も行いましたが、学園、のぞみ工房ともに新たな作業の開拓には至りませんでした。

こうした中、30年度の成果としては次の2点が挙げられます。のぞみ工房の就労継続支援B型において、利用者一人あたりの平均工賃月額が約6,100円（29年度実績：4,070円）と増額できました。また、ニューのぞみの利用者1名が就労継続支援A型事業所に就職することができました。

今後も、利用者の作業および日中活動については、引き続き他事業所の見学等による情報収集を行い、作業・活動の開拓に努めます。

(別表3) 現在利用者が取り組んでいる作業（活動）

		作業内容	売上（年間）
希望学園	つつじ班	内職業者サトウビジネスから箱折り、DM封入等の作業を受注	565,423 円
	さくら班	園内で野菜を栽培、袋詰めを作業として取組み、スーパージョイントに出荷	251,887 円
	あおぞら班	アルミ缶を潰し、不定期で（株）キクハラ金属に売渡、レクリエーション活動	13,115 円
	ゆたか班	刺し子布巾作り、松ぼっくりのオブジェ作り等を取組み、バザーで販売、リハビリ活動	20,750 円
のぞみ工房	生活介護	手芸や工作活動に取組み、園内展示やバザーで販売、自然の森からの受注作業	450 円 8,410 円
	就労継続B	ペットフードの小分け作業（20kg袋から販売用パッケージに小分け）、有限会社山喜に出向き産廃の分別作業	731,980 円 164,000 円

4. 就業規則等の改定と適正な職員数の確保及び処遇改善

今や社会問題化している人手不足や法律の改正を含む様々な労働政策への対応が求められる中、平成28年度から取り組んできた就業規則をはじめとする諸規定の全面的な見直しを完了し、7月に改正諸規定を施行する事ができました。

① 職員の働き方と能力に応じた給与体系の実現

これまで、ひとつの等級表により基本給の格付けを行ってきたものを、改めて職員の職能、保有資格、役職等により8等級に分け、昇給・昇格によるメリットを明確にすることで、職員のインセンティブにつながる体系となりました。

また、出産育児・介護を始め、職員個々の様々な環境条件により、働き方を選択できる制度を設け、その働き方によって正職員をⅠ～Ⅲに分類しました。これにより、一定期間フルシフトの勤務ができなくても、正職員として働き続けられる制度となりました。

② 「福祉・介護職員処遇改善加算」を活用した職員の処遇改善

今回の諸規定の改正により、行政から求められている職員のキャリアパス要件等処遇の条件を規定する事ができたため、「福祉・介護職員処遇改善加算」の区分がⅢからⅠに引き上げられ、加算金月額を約2.2倍に増額できました（9月～）。

この結果、賞与を含めた職員の給与改善額は、単純平均で一人当たり月額19,560円（平成29年度比）となりました。

③ 労働時間の把握と時間外勤務手当の適正支給

毎日の出勤簿の記入方法や月毎・職員ごとの労働時間集計方法を確立し、労働時間の正確な把握に努めました。これにより時間外勤務手当を適正に支給する事ができま

した。また、始業前の準備時間や終業後の後片付け等、不明確で把握が難しい時間については、改正給与規程により職種や勤務条件により定めた時間（月 20 時間～40 時間）分の固定残業料を支給することとしました。

④ 法人独自の退職金制度の創設

法律の改正により、加入している「福祉医療機構」の社会福祉施設職員等退職手当共済制度の掛け金が、これまでの 3 倍に増額されたことを受け、新たに退職金規程を定め法人独自の退職金制度に移行することができました。

5. 職員の資質向上

① 福祉資格の取得

今年度は、2 名の職員が介護福祉士の資格を取得しました。現在の資格保有職員数は別表 4 のとおりです。

福祉関係資格の取得については、職員の資質向上と利用者へのサービスの質の向上に直結するものとして、今後も資格取得に向けた支援に取り組みます。

(別表 4) 福祉関係資格保有状況
(平成 31 年 4 月 1 日現在、職員数 64 人 (管理職を除く))

資格名	保有者数	保有率
社会福祉士	4 人	6.3 %
精神保健福祉士	2 人	3.1 %
介護福祉士	24 人	37.5 %
合計	30 人	46.9 %

② 研修受講の推進

外部研修への職員の派遣については、日々の利用者支援負担の増大、職員の人手不足等の要因で思うように実施することができませんでした。管理職を除く職員の外部研修受講は 13 人に留まりました。

③ 外部講師による園内研修の実施

今年度は、2 月 13 日（水）に戸丸純一氏（福岡県社会福祉士会権利擁護センター粕屋・宗像地区支部長）を講師に招き、施設における虐待防止研修会を実施しました。

外部研修への派遣と並行して、一度に多くの職員が参加できる園内研修会の機会を増やし、職員の共通理解の促進と資質の向上につないでいきます。

6. 利用者の生活環境整備

今年度発生した利用者の事故は 16 件ありました。そのうち転倒・転落事故が 11 件と大きな比率を占めました。中には骨折に至った転倒・転落事故が 3 件ありました。これらの事故については、その都度個別に対策を検討し、再発防止に努めました。

一方で、利用者全体の高齢化・重度化の影響は大きく、個別の見守りや介助だけでは増大する転倒のリスクに対応することが難しくなっています。今後は施設・設備等に関わるハードウェアと日中活動の内容と利用者の生活導線、支援方法等のソフトウェアの両面で改善できることを具体的に検討していきます。